

イチゴ疫病（病原菌：*Phytophthora nicotianae*、*P. cactorum*）

○ 被害と発生生態

本病は、糸状菌による病害で、クラウン、根、葉に発生する。クラウン部に発生すると萎凋症状を示した後、枯死する。被害株のクラウン部を切断すると、黒褐色の腐敗が外側から内側に向かって進んでいるのが認められる（図1）。根は全体的に黒褐色に腐敗する（図2）。葉の病斑は、黒色で紡錘形、楕円形、長楕円形で、やや陥没している。

病原菌は、菌糸を伸長させ、遊走子のう（図3）、卵孢子、厚膜孢子を形成し、主に菌糸、卵孢子、厚膜孢子が直接土壌中に、あるいは被害組織中で越冬、越夏し、伝染源となる。

降雨や灌水の際に、病原菌は土壌や水滴とともに飛散する。また、遊走子は水とともに移動して感染する。

多灌水による高湿度は、遊走子のう形成と遊走子のうから遊走子の放出を促進して本病の発生を促進する。

○ 防除方法

（ア）耕種的・物理的防除

- ・育苗時に雨除け栽培を行う。
- ・健全な親株を使用する。
- ・病原菌に汚染されていない培土を用いる。
- ・本ぼ、育苗床の土壌消毒（太陽熱土壌消毒など）を行う。
- ・育苗床を高設にして、土壌表面から離して栽培する。
- ・多湿にならないように適度な間隔で苗を配置する。
- ・灌水時に水滴、土壌、培土が飛び散らないようにする（なお、底面給水は炭疽病対策として有効であるが、疫病ではかえって病気が拡大することがある）。
- ・ほ場の排水対策を徹底する。

（イ）薬剤防除

- ・育苗期に薬剤散布または土壌灌注、定植時に作条土壌混和を行う。薬剤散布の際に、クラウン周辺部に十分薬剤がかかるようにする。定植後に発生が認められた場合は、発病株を直ちに抜き取り、周辺の株に土壌灌注を行う。



図1 クラウン部の病徴



図2 根部の病徴



図3 疫病の遊走子のう